

岐阜県公報

目 次

告 示

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関に関する告示の一部改正

(危機管理課)

ページ
一

号 外 (一) 平 成 二 十 六 年 三 月 一 日

告 示

岐阜県告示第七十一号の二

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関に関する告示(平成二十五年岐阜県告示第二百三号の二)の一部を次のように改正し、平成二十六年三月一日から適用する。

平成二十六年三月一日

岐阜県知事 古 田 肇

「岐阜エフエム放送株式会社」を「株式会社エフエム岐阜」に改める。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日
金曜日)

発 行

(休日
に当たる
ときは翌日)

平 成 二 十 六 年 三 月 一 日

平成二十六年三月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社